

(4) 大分県宇佐市の例

コロナ禍において帰国困難となった外国住民からの相談対応をする中で外国住民に関する様々な問題を知ることとなり、相談体制の整備が急務であると認識し、また、既に大分県に相談センターはあったが、実際の距離や精神的な距離感によりなかなか相談できない、しないことが分かったため、検討に至ったもの。

時期	イベント
R2.7	●係内での運営構想に関する協議
R2.8	●課内協議・新規事業として提案
R2.10	●企画部門との実施計画ヒアリング
R2.12	●財政課との当初予算協議
R3.1	●外国人受入環境整備事業交付金事前相談
R3.3	●外国人受入環境整備事業交付金本申請、当初予算議決
R3.4	●外国人受入環境整備事業交付金交付決定、整備・運営に係る委託契約
R3.5	●宇佐市外国人総合相談センターの備品等整備
R3.6	●宇佐市外国人総合相談センター開設